

## 戦時下保育運動における「両親教育」問題研究

## —「保育問題研究会」を中心に—

## On the Thought and Research Activities of Parent Education in Kindergartens and Day Care Centers in Japan: 1936-1943

浅野 俊和

Toshikazu ASANO

## Abstract:

1936(昭和11)年10月に城戸幡太郎を会長として発足した「保育問題研究会」は、文部省などが推進していた「家庭教育」政策や「母親教育」論とは異なる立場から、「両親教育」研究を行った。それは、1)「母親教育」が主流であった当時の保育界の中で、あえて「両親教育」を標榜した点、2)「家庭教育」の補完・改善という教育観でも、救貧的発想を引きずった教化観でもなく、「保育の社会化」をめざす立場から「両親教育」の意義について主張した点、3)先進的な実践事例や欧米における研究成果から積極的に学ぶ一方、アンケートなどの実証的・科学的な手法に基づいて、「両親教育」のあり方を検討していた点で、歴史的意義を持つものであったと言える。

Keywords: 城戸幡太郎、浦辺史、母の会調査、社会的保育

## はじめに

1937(昭和12)年12月、「国民精神総動員」体制下における教育内容・制度の刷新・振興を企図し、「教育審議会」が近衛文麿内閣に設置された。同審議会は、1938(昭和13)年12月、「国民学校、師範学校及幼稚園二関スル件」を答申し、「幼稚園二関スル要綱」という形で幼児教育の改革方針を集約的に示している。「要綱」は全4項からなり、第4項には「幼稚園ト家庭トノ関係ヲ一層緊密ナラシムルト共ニ之ニ依リ家庭教育ノ改善ニ裨益セシメ、併セテ幼稚園ノ社会教育的機能ノ發揮ニカメシムルコト」という改革方針があげられていた<sup>1)</sup>。

また、「教育審議会」は、1941(昭和16)年6月、「社会教育二関スル件」も答申し、「家庭教育二関スル要綱」という形で家庭教育の方針・目的や振興のための具体的方策を掲げている。こちらは全5項からなり、第5項に「母ノ会等ノ施設ノ整備ヲ図リ国民学校、幼稚園、託児所等ニ普及徹底セシムルコト」が掲げられた<sup>2)</sup>。

このように、1940(昭和15)年頃には、戦時家庭教育政策が展開され、幼稚園・託児所や小学校(国民学校)を中心に実践網の形成も行われている。当時、「小学校を中心とした『母の会』『母姉会』『婦人会』等の既設の婦人団体を、家庭教育実践網として活用し、その強化普及を図っていくというのが文部省の家庭教育振興の基本方策であった」ものの、太平洋戦争開戦以降には、婦人団体の再編や隣組の強化、「母親学級」の開設など、広範な事業へと転換されていくことになったのである<sup>3)</sup>。

そして、もともと母親への関わりがなされてきていた保育界でも、にわかに「母親教育」への対応が強く叫ば

れはじめていく。「皇紀二千六百年」に当たる1940年の末、浦辺史は、1年間の動きをふり返った論稿の中で、「八月以降新体制運動と共に隣組の活動や家庭婦人の職能が改めて考へられ、母性教育こそは保育問題解決策の一であることが明らかにされた」こともあり、「文部省の家庭教育研究会や小学校の母の会、母姉会等による家庭教育振興策をはじめとして、保育施設に於てもその社会教育的機能の發揮が改めて要望され、母の会活動が漸次意識的にとりあげられるやうになつた」と記している<sup>4)</sup>。当時は、「支那事変を契機として家庭生活の破綻が子供の養育を不十分にしている事が国家的重要問題になり、家庭教育振興があらゆる方面で切に要望されてゐる」中にあって、「幼稚園や託児所に限られた時間幼児を保育するのみに止まらず日常の保育活動をとほして家庭教育を改善、強化するといふ社会教育的機能をより充実する必要も亦こゝにある」との認識が、保育関係者の間にも急速な広がりを見せていたのである<sup>5)</sup>。

本稿では、そうした幼稚園・託児所における「母親教育」の必要性が改めて叫ばれた1940年前後の時期、「両親教育」問題を研究課題の1つとして取りあげて、その実践的な意義を検討していた「保育問題研究会(保問研)」の活動に着目し、機関誌の論稿や会員の個人研究などをもとに、活動状況を追っていく<sup>6)</sup>。また、その歴史的特質を指摘することで、戦時下の保育施設における「両親教育」のあり方をめぐって、保育研究運動の立場から、どういった主張がなされたのかを整理してみたい。

## I. 第七部会による「両親教育」研究

### (1) 第七部会の発足と「両親教育」研究の中絶

「保育問題研究会」は、城戸幡太郎を中心とする法政大学児童研究所が、1936(昭和11)年6月、研究所の名で東京府下500余りの幼稚園や託児所へ質問紙を配布して、「保育上困る問題」について調査を行い、その回答をもとにしながら、研究者と保育の実践者が協力して毎月1回例会を開くことになり、同年10月20日に第1回例会を開催して活動がはじめられた。そして、翌1937年2月の第4回月例会では、保姆の間から「保育問題研究会自主化」の提案があり、幹事制や分科会の必要性などが協議され、6つの研究部会を設けている<sup>7)</sup>。

「保問研」における各部会の研究方針では、当初、「家庭との連絡、両親の再教育」という項目が第一部会に立てられており<sup>8)</sup>、「両親教育」に関する研究は、「保育ノ基礎的ナ問題」を扱う同部会が主として担うことになっていた<sup>9)</sup>。しかし、第一部会における研究活動は、「保育案」をめぐる問題へと次第に重心が置かれていったため、「両親教育」について全く取りあげていない。

1938年初頭、「保問研」では、当初の6部会に加えて、「保育関係ノ政策的諸問題」を研究する第七部会が新設された<sup>10)</sup>。その目的については、「母子保護法の実施、保育所令の要望、義務教育の一年下への延長等社会立法教、育立法の方面に於ても幾多の問題があり、母親再教育機関としての『母の会』等、一般には保姆の周囲にある社会的な問題、更に保姆自身の生活問題等々、従来われわれの会に於て研究対象と為すべきことであり乍ら、顧みられること少かつた問題の為に、今回第七部会を新設し、継続的に研究を始めることになった」とあり、「両親教育」研究は同部会の担当へと移っている<sup>11)</sup>。

第七部会の第1回会合は、1938年4月28日に、「保育所令について」をテーマに開かれており、「会の後半は、浦辺〔史〕氏の私案を中心に第七部会の今後の研究の打合せを行った」という<sup>12)</sup>。そこでは、「第七部会は保育者の社会研究の一面を担ふものであり、保育施設や保育施設が拠つて立つ土台をくまなく見わたして保育に対する正当な科学的知見を持つことに目標が置かれると思ふ」という提案を踏まえて、数多くの問題があげられ、「両親一家族の問題、高等小学校の家事科の育児教材の研究等の必要との意見も出た」ものの、その中で希望の多かった「児童保護、保育関係諸法令、関係団体、統制機関等」及び「母の再教育—母の会」という2つのテーマを並行して研究していくことが決められた<sup>13)</sup>。

そうした研究体制のもと、翌5月27日の第七部会においては、まず、チューターである留岡清男の講演「児童保護施設発達史」が行われ、「託児所令(保育所令)」の研究を当面の課題として焦点化していくことが確認されている<sup>14)</sup>。また、6月30日には、「母の会を語る」というテーマの方も設定されたものの、「幼稚園の人たち出席なきため」から「尾久隣保館の母の会」(塩谷アイ)

及び「明石町方面館母の会」(齋藤八重)の「二氏の報告を中心に託児所母の会の語り合ひに終つた」とある<sup>15)</sup>。そこでは、「幼児保育に於ける保姆と母親(両親)との協力、母親に対する科学的保育法の伝授、貧しき母同志の親睦、慰安等のため母の会の活動の重要性が強調され、次回は母の会の活動内容を知るため託児所の母の会を見学する予定となつた」という<sup>16)</sup>。

しかし、翌7月以降における第七部会の活動記録は、機関誌から消えてしまい、「保問研」の活動全体が次第に停滞していったこともあって、しばらくの間は跡を追うこともできない。5月に開かれた部会の記録で、「〔研究会〕会としては本年度は農繁期託児所の問題をとり上げることに決し、有志会員の見学団の組織、会員の直接参加により研究をすすめることとなり、そのために改めて打合会を開き月報を発行することとなつた」とも記されていた点を踏まえれば、おそらく、その時点で研究課題自体の変更がなされたということであろう<sup>17)</sup>。

### (2) 活動再開後における「母の会調査」

ところが、1939(昭和14)年半ばには、「両親教育」の問題が「保問研」による研究活動の中で再び取りあげられることとなる。それは、冒頭で述べたように、1938年12月、「幼稚園二関スル要綱」が示され、以前にも増して、保育界が「母親教育」への対応を図りはじめていたという状況が背景にあった。また、「保問研」内部では、同年4月に「実験的施設」とも言うべき戸越保育所が開所し、所長の太田鈴子によって、「母親教育」に力が入れられていったことも忘れてはなるまい<sup>18)</sup>。

そうした状況のもと、まず、「研究委員会」とともに、月例会や部会に代わる研究活動の基盤となっていた「保育問題講座」では、1939年6月8日、「両親再教育」をテーマとして、子供の村保育園の平田のぶによる講義が行われている<sup>19)</sup>。平田は、池袋児童の村小学校の元教師で、1931(昭和6)年4月に自力で子供の村保育園を開設した人物である。同園においては、「排他性を帯びた親密な母子関係の解体と、複数の母親が複数の子どもを育てる関係の編成を目指して」、開設当初から「母様学校」の活動に力を入れており、「週二回の母様学校では、教育学や衛生学の講義、料理や裁縫の講習会が実施された」という<sup>20)</sup>。平田は、1930年代前半の保育運動へ深く関わっていたために「保問研」の会員と面識があり、子供の村保育園の生活訓練案も第一部会では先駆的な取り組みとして検討されていた<sup>21)</sup>。

また、1939年11月には、「保育問題講座」で2回にわたって「両親教育」の問題が取りあげられる一方、同年10月に活動の再開を果たした第七部会が実態調査へと入っていきいる。まず、前者の「保育問題講座」では、11月9日に城戸幡太郎が「保育事業と両親教育」と題する講義を行った<sup>22)</sup>。そこで城戸が述べたことは、彼の著書『幼児教育論』(賢文館、1939年)に収録されてい

る論稿「両親教育の問題」や「託児所と母親学校」と、ほぼ同趣旨のものだと考えられる。彼によれば、「両親教育は成人教育の一つであるが、それが特に両親教育といはれるためには、教育の目的が両親に対して単なる国民としての一般的教養を与へることではなく、彼等の子供の福祉を増進するに必要な両親としての教養を与へるものでなくてはならぬ」という<sup>23)</sup>。しかも、「国民教育」を「協同(共同)性からとらえなおし、「国民生活の全体性を保持して、それを発展させて行くことは、子供の生命を保持し、これを発育させてゆくことであり、それをなす大なる責任が両親殊に母親に負はされてゐる」という意味では、「両親教育の問題は要するに母親教育の問題であり、母親教育の問題は母性教育の問題であり、母性教育の問題は結局、育児教育の問題となるのである」とする<sup>24)</sup>。そして、城戸は、欧米と比較した上で、次のように実践・研究の課題を整理している。

「我国における両親教育は極めて不完全なもので、将来の発展を期しなければならぬが、それには出版や映画や放送や講習などの社会教育の方法による前に、アメリカの保育学校によつてなされてゐるやうに、保育の実践を通じて教育してゆくことを考へねばならぬ。それには大学が児童研究所や保育学校を持つことが必要であるが、現在では託児所や幼稚園の母の会を有効に利用してゆくことが必要である。しかし、それには母の会の組織と教育計画とを問題として研究してゆかねばならぬ。」<sup>25)</sup>

「子供の生活する家庭や社会は、国民教育の立場から、子供を教育するための機関として再構成されねばならぬ」ととらえる城戸にとって<sup>26)</sup>、「幼稚園や託児所が直ちに母親学校であるとはいへないであらうが、それを教育的見地から見ると、幼稚園や託児所には母親学校といふ意味が含まれてゐるものと考へねばならぬ」し、そこで組織されている母の会がまず有効に機能させられねばならないというのである<sup>27)</sup>。そして、そうした課題にも応える形で、11月16日の「保育問題講座」では、浦辺史が「両親教育の方法に就て」を講義した<sup>28)</sup>。

一方、11月15日、「各部会、研究会の研究を統制指導することを目標」に研究部委員会が開かれ、「先づ第一回の研究課題として第七部会の両親教育の問題を取上げ、其の研究方針及び研究コースを……決定した」上で、「母の会の現状調査案(三木〔安正〕提出)の検討をなし、早速第七部会を開催して研究調査を開始することになつた」という<sup>29)</sup>。その「研究方針」については、「過般教育審議会に於ても幼児保育を国民教育の基柢と確認して『幼稚園要綱』の中に……両親教育をとりあげてゐる」し、「わが第七部会に於ても十月以来両親教育に関する研究を続けてゐるのであるが、研究部会に於ては部員の実施しつゝある幼稚園、託児所の母の会に対する当面の具体的問題に一応の解決を与へつゝ一方……部員の両親教育に関する知見を高め、各地における会員と協力して

日本における幼稚園託児所を中心とした両親教育を強化せんとしてゐるのである」とまとめられた<sup>30)</sup>。また、「研究コース」は、最終的に、「一、保育事業と両親教育」と「二、我国の両親教育の現状」、「三、海外に於ける両親教育」、「四、幼稚園、託児所母の会の現状」、「五、幼稚園、託児所を中心とする母の会の持ち方」、「六、幼稚園、託児所を中心とする母の会の実際的研究」という「手順」の形に整理されている<sup>31)</sup>。

こうした研究部委員会での決定事項を受けて、11月24日に開かれた第七部会の記録では、「今回は両親教育の問題を研究課題とし、講座に引きつづいて母の会の現状調査と其の整理を為すことになつた」とあり、そこで示された「調査項目」について、「部会の検討を経て直に会員の協力を得るために調査用紙を作成、配布した」という<sup>32)</sup>。その「調査項目」は、機関誌に掲載されており<sup>33)</sup>、それらの内容については、松本園子も指摘しているように、翌1940年から1942(昭和17)年にかけて、「保問研」の一部会員が有志で関わった保育施設の全国調査において、「内容を整理、簡略化したもの」を見ることができ<sup>34)</sup>。財団法人中央社会事業協会社会事業研究所・恩賜財団愛育会愛育研究所編『本邦保育施設に関する調査』(財団法人中央社会事業協会社会事業研究所、1943年)として発行された報告書では、巻末の第四表「児童保育施設調査票／保育内容」に「四、両親教育」があり、上掲した「母の会現況調査票」の一部が用いられているのである。また、同書本文の第四篇「事業内容」(塩谷アイ執筆)における「第五 両親教育」の末尾で、「保問研」の調査も参考文献に示しており、両者の結びつきは明らかであろう<sup>35)</sup>。

そして、調査の実施結果については、1940年3月、『保育問題研究』誌(第4巻第2号)で「両親教育の研究」特輯を組み、全30ページにわたって掲載された<sup>36)</sup>。「必要を喧しく論議されながらも、著実な調査研究に基づいて実施されることの乏しかつた両親教育について、第七部会当事者が払つた労力は、美事な成果を生み出しました」と評価されているものの、その「母の会に関する調査」が依頼数74の内では回答数13(幼稚園7、託児所6)、「母親に関する調査」の方が回答数5(幼稚園2、託児所3)と、得られた回答の件数は必ずしも多くない<sup>37)</sup>。しかし、わずかなデータながらも、前者の結果からは、幼稚園と比べて託児所における会の設置が少なく、開設の目的は家庭との連絡や育児教育・親睦などに置かれていること、保姆は世話役・相談役になる場合が多く、会の活動内容も幹事会・講演会・座談会などに偏り、保育主体としての保姆の活躍が十分になされていないこと、保姆の教養不足や組織上の問題が運営に支障を来していることなど、今後に対応すべき課題がいくつか指摘された。また、後者においては、「母の会では何よりも先づ一人一人の幼児の生活習慣(躰)の問題を中心として之に関係して保健衛生、教育、心理、生理等を具体的に知

らせて正しい保育法を会得せしめることが必要になる」点などを今後の対応課題としている<sup>38)</sup>。とはいえ、この調査の実施・取りまとめをして以降、第七部会の活動は再び機関誌の記録から姿を消してしまう。

なお、そうした調査結果の発表と相前後して、同年2月1日開催の「保育問題講座」でも、高崎能樹の講義「幼稚園託児所に於ける母親教育の根本問題」が行われていた。「雑誌『子供の教養』で有名な」牧師であり、阿佐ヶ谷幼稚園の創設者でもあった高崎の講義は、内容が質疑応答も含めて機関誌に記録されており、「本会でとかく不足勝な保姆の生活態度や教養に関する『精神講話』だけに一同深い感激を以て明日への精進を心に約束するのであつた」という好意的な感想が寄せられている<sup>39)</sup>。しかし、その一方で、浦辺史が、「氏の経験を聴いてキリスト教による保育施設の母親教育は神の名において母自身を強く反省せしむるために母の教育が頗る効果的であり教育における宗教力を改めてかへりみると共に、人々に対する愛情なり母心なりは宗教によらねば人の心に培へないものであらうか深い疑問を抱いた」とのコメントも加えていた点は、「保問研」における「両親教育」研究の立場を象徴しており、非常に興味深い<sup>40)</sup>。

### (3) 会員個人による「両親教育」研究

第七部会の活動は途絶えたものの、会員個人によって「両親教育」研究は継続されている。まず、1940年7月25日から全5日間にわたって開催された「第二回保育問題夏季研究講座」では、4日目となる28日の午後に研究発表で「両親教育」の分科会が設けられ、山下俊郎を司会として、「託児所の子供の環境調査」(品川方面館/小谷賤子)及び「幼稚園と家庭との連絡」(十文字幼稚園/留岡よし子)、「母の会」(聖化幼稚園/吉田愛子)、「母の会一年の回顧」(戸越保育所/大村鈴子)、「母の会に於ける保姆」(昭和幼稚園/荻原美枝子)という5つの報告が実践者からなされた<sup>41)</sup>。

当日の状況に関しては、「午後の両親教育研究には飛入が二人もあつて、司会者山下先生の両親教育についての特別講演の時間が充分でなかつたことは残念であつた」と記されている<sup>42)</sup>。また、5つの発表の中で、留岡と吉田、大村のものについては、同年10月、『保育問題研究』誌(第4巻第9号)に改題及び加筆・修正した論稿が掲載されており、内容を知ることができる。

最初に掲載されている大村鈴子『「母の会」一年をかへりみて』では、彼女が所長を務める戸越保育所の事例が紹介されており、第七部会の活動などに出席して学びながら、保姆と母親の「協同(共同)」による保育を組織するため、「母の会」と「母の新聞」の自主的な参加を図ろうと取り組んだものの、なかなか軌道には乗らなかつたという経緯が報告された。大村は、次のように、今後の課題について述べて論稿を締めくくっている。

「今、一ケ年を振り返つた時、戸越保育所では〔保育

案を実施する〕保育方法についても、母親の教育についても家庭の条件を充分考慮に入れてゐなかつたことをつくづく感じる。それと言ふのも、近年保育所に教育的な面を取入れることの必要が叫ばれる様になつたので、新しく出発する私達の保育所は出来るだけその点も取り入れ様としたのであるが、その場合家庭の条件の上に立つて、具体的に、徐々にこのことを実現してゆくべを知らず、今日迄、知らず知らずのうちに教育が保育所の中のみ行はれる結果となつて居た。まことに保育所は、家庭の条件を識り、そのことによつて、全く関係もない様なところから具体的に理想的保育へと導き出すと言ふ、特別の手腕を必要として居り、その手腕を得るためには、一般的な保育案の研究のみではなく、経験の語合ひなどによる特別の研究の必要を痛感したのである。」<sup>43)</sup>

次に載せられた吉田愛子「両親教育に就て」では、「母の会の目標と計画」と「母の会の検討」、「母の会のプログラム」について実践の報告をかなり詳しく行っている。また、その課題として、「父の会」の組織についても触れ、「殊に父の会は問題の理解が科学的に可能である点と少青年への関心が深いため卒業後の教育的連絡には極めて有効であると思ふが現在之を組織化する迄に到つてゐない」と述べて、「一つは其の社会生活の複雑さのため一つは幼稚園との接触乏しきための困難」が見られる点を指摘する<sup>44)</sup>。

続く留岡よし子『『よい子になるカード』に依る幼稚園と家庭との連絡』では、夏休み中の家庭生活の報告として標記のカードを園で作成し、それを親と子どもに記入させて、家庭との連携に取り組んだ事例が報告されている。カードは、天気や起床・就寝時間、歯みがき、手洗い、おやつ、健康などの様子と日記を書き込むものであり、留岡によれば、「家庭を個別的に見てもその関心の度は種々であり必ずしも平常の予想通りではない様であつてこれも一つの参考となる」し、「幼稚園と家庭との連絡に相当重要な役割は果してゐる」という<sup>45)</sup>。

一方、1941年1月、「保問研」は、機関誌の巻頭言に「保育翼賛の道」を掲げ、いわゆる「新体制」運動に与することとなる。1940年7月に成立した第2次近衛文磨内閣では、その運動組織として「大政翼賛会」を10月に発足させ、「保問研」の会長である城戸幡太郎も12月末の時点で組織の一員に加わることとなつており、そうした「新体制」への期待を持つての宣言であつた。巻頭言「保育翼賛の道」は、当時の「保問研」が考えていた「両親教育」のあり方を示す文章として、極めて重要な意味を持つ。そこでは、「婦人翼賛の途は最も手近かな処にある……、それは『母の手をつなぐ』ことである」し、「吾々はそれを保育翼賛と呼ぶ」と述べる一方、「母の手をつながせる者は誰か、その使命は、これからの保育者のものでなくてはならない」し、「吾々はその使命の遂行に邁進せんとする」と主張された<sup>46)</sup>。

そして、こうした「保育翼賛の道」という路線の下で、会員は研究を発表しはじめる。例えば、三木安正は、論稿「隣保保育論」を執筆・発表して、「官界の新体制が要望せられると共に国民新組織の確立が急務なる如く、協同精神、翼賛精神に立つ育児理念の改造とその組織化が必要である」と述べ、その単位として「隣組といふものの性格を考へ、育児といふことの問題を考へて見る必要があると思ふ」と主張する一方、次のように、「両親教育」のあり方を論じている<sup>47)</sup>。

「……育児乃至幼児教育の問題は、一般に教育に於てもさうであるが、所謂両親教育と切り離して考へることは出来ない。さらに、それは家庭教育乃至社会教育と切り離して考へることは出来ない。よく云はれるやうに子供の問題は親の問題に遡り、又、他人の子を考へずして自分の子供丈よくすることは出来ない。／即、子供を良くする為めには親をよくしなければならぬが、その方法は逆に子供を通して親を良くするといふ道順が最も有効である。〔中略〕……従来業績はともかく、幼稚園保育所等は、尠くとも唯一の幼児教育の専門機関であつた。それが上述の如き社会的事態〔新体制下〕に到り、協同精神、翼賛精神による国民組織推進の役割を課せられる事となつたのである。従つて、その使命は母性をして育児翼賛の精神に徹せしむることであり、その精神は同時に隣保相扶の觀念に立脚しなければならない。／即、幼稚園保育所の制度改革の目標は倉橋〔惣三〕先生によつて提唱せられた国民幼稚園への理念であり、さらに国民保育の実を挙ぐる為めには隣保保育の精神の普及徹底であらねばならぬと思ふ、隣保保育観は勿論旧社会事業観によるものではない、実際に於ては所謂中流乃至上流階級に徹底せしめねばならぬと思ふ。然してその働きが幼稚園の社会教育的機能であると考ふるのである。」<sup>48)</sup>

松葉重庸も、「子供会と母の会」という論稿を執筆し、2つの会が持つ意義と開催に当たつての要点をまとめている<sup>49)</sup>。また、古木弘造も、論稿「農村の家庭教育」において、「農繁期託児所や、部落常会などを通じて、……家庭文化の貧困を補ひ、家庭教育を補充」するなどの手立てにより、「家庭生活を合理化し、従来殆んど無意識的に行はれた非教育的な言行を家庭生活から取り除くやうにする事は、農村の家庭教育を考へる時最も大切な事のやうに思はれる」し、「殊に、今日、教育の政治化、政治的教育化といふ事が喧しく論じられてゐる時であつてみれば、それは最も重要な大問題といふべきであらう」と主張した<sup>50)</sup>。さらに、保姆では、海卓子が「母の会雑感」という報告を機関誌に投稿しており、1年間にわたる実践の経過を述べ、「一億一心国家の宝である子供を、総ての人総ての母、総ての保護者の協力によつて此の酷しい時代の苦難からしつかりと護つて行きたいと存じます」と期待を込めて結んでいる<sup>51)</sup>。それらの論稿では、言葉を慎重に選んで書かれており、時局に沿

う形での言い回しはまだ少ないものの、「両親教育」の問題を取りあげることは、もはや戦争協力と無縁のものではなくなっていた。

そうした会員個人の活動の他に、同年1月の例会では「文化分野に働く婦人の任務」と題する講演(講師は大政翼賛会文化部の山室善子)が、2月には講義「欧米の両親教育」(講師は古木弘造)も行われている。前者では、「大政翼賛会の大要」を述べた後、『高度国防国家建設』の拠点として考へられるべき「国民生活」や「生活文化」を担う女性、特に「保姆や保健婦など生活指導にあたる人々の役割を重視」しなければならなくなっていることが主張され、それを受けて、次のような内容で講師との意見交換や生活プログラムの披露も行われ、「科学的な生活設計の必要を痛感した」という<sup>52)</sup>。

「幼稚園の家庭の木炭買溜を例示して家庭と幼稚園との生活の中で新旧二つの生活倫理の板ばさみに子供たちの受ける矛盾は幼児教育の当面する大きな問題である(海〔卓子〕)。方面館をめぐる貧しい人々は互助し最低生活に甘んじて、買溜などはしたくもできず又しようともしてゐないので、一番翼賛してゐることになる(齋藤〔八重〕)。幼稚園、託児所、健康相談所等の母の会は母親の隣組の活動に目標をおく必要がある(浦辺〔史〕)。或る隣組婦人常会で隣組の歌を踊ることになつたとき幼稚園の保姆さんの技術がその真価を發揮した(松葉〔重庸〕)。保健婦は訪問をとほして日本の主婦の不合理な家事清算をしみじみ感ずる。保健指導の前に家事生活の合理的簡易化が必要である(平井等)。」<sup>53)</sup>

また、後者でも、「アメリカに於ける両親教育の現状」を中心に講義がなされ、「日本の現状について特に組織的な機関、専門家との協力、保姆の教養等の不足が痛感された」し、「この問題はもつと細かい条件を考慮して、多くの経験が語り合はれねばならないと思ふ」との感想が寄せられている<sup>54)</sup>。「両親教育」の必要性が声高に叫ばれながらも、多種多様な条件が複雑に重なり合う状況の中で、いかに実践の基盤づくりを行っていくかは非常に大きな課題だったのである。

## II. 両親教育部会による「両親教育」研究

### (1) 両親教育部会の発足と活動の停滞

1941年3月、「保育問題研究会」は、経済的な行きづまりなどから機関誌『保育問題研究』を休刊(実際は廃刊)した。休刊号には、「家庭教育に関する要綱」という記事を載せる一方<sup>55)</sup>、それまでの活動を集約した「国民幼稚園要綱試案」が掲載されており、そこでは、「両親教育」のあり方について、「国民幼稚園に、母親学校、母の会等を必ず併置せしめ、保育知識の普及並びに実地指導をなさしむること」と提案している<sup>56)</sup>。

「幼保一元化」の発想に立つ「国民幼稚園」制度を提案した「保問研」は、それを基本路線に置き、同年4月、

従来の部会を廃して、その再編も図った。また、6月には、機関誌に替わるものとして、謄写版印刷の『保育問題研究会月報』を不定期に発行することとしている。

そうした組織体制改編の中で、第七部会に替わって「両親教育」を扱うこととなったのが、「両親教育部会」である。その第1回の集まりは、同年5月7日に『母の会』の問題を取上げて開催<sup>57)</sup>されており、幹事となった海卓子は、「母の会の現状、並に将来の計画につき、坂内〔ミツ〕、大村〔鈴子〕、加茂川、隅井、秋田〔美子〕の皆様からお話を伺いました」と記録している<sup>57)</sup>。また、「託児所と幼稚園とは、その対象である母の生活や質の差から、取上げられるべき問題が異り、如何にして幼児教育への理解を深め、協力し得る様に導くかを今後の問題として、託児所、幼稚園と部会を分けて研究を進める事になりました」ので、「お互いの経験を発表し、問題を発見して、計画を立て、実行に移して過誤を改めてまゐりたいと存じます」との記述から、今後の方針も決められたことがわかる<sup>58)</sup>。

それに続く部会は、7月14日に「母の会の経験に就いて」（千代田幼稚園の加茂川某）をテーマとして開催する予告が示されていた<sup>59)</sup>。しかし、その部会が実際に開かれたのかは、残念ながら『保育問題研究会月報』誌の記事では確認することができない。

一方、1941年7月25日から3日間にわたって「第二回保育問題研究発表会」が行われ、2日目の午前には「両親教育及隣保々育二関スル部会」を設けている。そこでは、城戸幡太郎と浦辺史による司会のもと、「隣保施設に於ける保育事業」（共励館／湯川正子）と「隣組ト保育問題」（牧哲男）、「母性教育に就て」（向原方面館／秋田美子）、「保育所の農村指導」（金津村保育園／根岸まつゑ）、「愛育村の保育事業に従事して」（愛育研究所／阿部和子）、「東京市内の託児所百ヶ所を巡りて」（東京市厚生局／中山茂）という6つの発表が行われ、城戸から、次のような講評がなされたという。

「『両親教育及隣保々育が何故我々の問題となつたか』と言ふ事は今迄の如く幼稚園保育所内の機能だけでは国家の要求を果してゆく事が出来なくなつた。其為に保育機能の拡充を図らねばならぬ。即ち保育施設の社会的進出である。之を如何にすべきかの方法には、（一）遊戯施設の開放（児童遊園、等の利用）（二）文化施設に於る国土計画（三）母性的立場の社会的拡充（母の会等）等を考へる事であり、之に対し保母は積極的に常会を利用し、家族生活の合理化を計り、根岸さんの様に政治性を持たねばならぬとして真に子供を愛し、母達の信頼を仕事の根柢にして母親の指導をせねばならない。」<sup>60)</sup>

また、3日目(27日)には協議会「国民学校と就学前教育」が行われ、午後には戸越保育所所長の太田鈴子が「母の会の問題」と題する報告もした<sup>61)</sup>。このように「両親教育」研究への関心が深まっていたものの、両親教育

部会の活動に関する記録は、「両親教育の為に行はれてゐる色々な方法—父兄会、母の会、家庭訪問、ニュース発行、連絡帳、臨時の指導—についてめいめいの幼稚園、託児所で必要な問題を取上げ、可能な方法で一ツツ行つて見る事が先づ大切であらうと存じます」ので、「各園で予定して居られる今年度のプログラム、既になさつた事柄の報告、等を持ち寄り九月早々研究会を開きたいと思ひます」との参加案内を除いて、しばらく見る事ができなくなる<sup>62)</sup>。

翌1942年1月18日、「昭和十七年度第一回研究発表会」が開催され、午後の総会における「研究部会報告」で幹事の海卓子が「両親教育部会」を担当しているものの、何が報告されたのかは、具体的な記録がないためわからない<sup>63)</sup>。また、「両親教育部会」の幹事も、同年5月以降のある時点で、海卓子から秋田美子へと替わつた<sup>64)</sup>。さらに、同年7月25日からの3日間で「第三回保育問題研究発表会」が行われ、2日目午前の研究発表において、栗山重・山田清人が座長を務め、「観察による母親教育」（老松幼稚園／藤美千代）や「観察と母親」（戸越保育所／畑谷光代）、「母の会隣組の記録から」（明治国民学校母の会／田端満津子）、「母の会人形劇部の生ひ立ち」（同前／大下宮子）、「母の生活と指導」（四谷方面館／秋田美子）などの報告もなされている<sup>65)</sup>。

一方、社会事業研究所所員として『本邦保育施設に関する調査』（前掲）をまとめた浦辺史が、同年10月、「戦時保育施設標準設定のために」と題する論稿を『厚生問題』誌に発表した。そこでは、「保育施設の機能」として、「乳幼児の生活訓練と教育」とともに、「家庭並地域（母）の保育（生活文化）指導」と「婦人の生産的・文化的職能活動の保証<sup>(ママ)</sup>」を位置づけ、「両親教育」のあり方が述べられている<sup>66)</sup>。「家庭並地域（母）の保育（生活文化）指導」については、「家庭（特に母親）指導」という項目で、まず、「両親教育、家庭指導は現在では、未だ保育施設に附帯する仕事の如く考へられてゐるが、〔本施設標準が設置を求める〕国民保育施設に於ては必須なる仕事として積極的に取上げる事が必要であらう」し、それ「故に職員<sup>(ママ)</sup>の勤務時間が当然この仕事のために計画的に充てる必要がある」として、そうした取り組みの意義に触れる<sup>67)</sup>。そして、「家庭指導の方法としては、次の四つが考へられるが、これらは施設の事情により、その重点のおき方に種々あるが、互ひに補ひ合つて目的の達成が計<sup>(ママ)</sup>られなければならない」として、「家庭訪問による指導」と「両親の会による指導」、「保育場面への参加による指導」、「母親学校の設置」をあげ、個々のあり方を論じた<sup>68)</sup>。そこでの主張は、『本邦保育施設に関する調査』の上になつて、科学的検討を加え、現実的でしかも現状を『転換するための指針』として、そのあるべき方向を総合的に打ちだしている」という意味において、注目すべきものであったと言えるだろう<sup>69)</sup>。

## (2) 両親教育部会による活動の再開

城戸幡太郎は、1942年8月に論稿「国民保育と保育協同体」を発表し、「子供の生活する家庭や社会は、国民教育の立場から、子供を教育するための機関として再構成されねばならぬ」とする年来の主張の延長線上に、「国家主義」の教育に基づく「保育協同体」が国民の中に組織されるべきことを提起した。そこでは、かつて「社会中心主義」思想に基づいて求めた「協同(共同)」の概念は大きく変質し、「両親教育」に対するとらえ方も、「幼稚園や保育所は母親の手から子供を奪って保育する場所ではなく、母親と共に子供を保育し、母親のために保育を学ばしめる母親教育の場所とならねばならぬ」としながらも、「この母親のための保育学校で訓練された母親によつて隣組保育は指導され、保育協同体が組織されねばならぬのである」と述べ、戦争への協力姿勢を明確に示している<sup>70)</sup>。

そして、前回の部会報告から約1年が経過していた同月26日、「保問研」の姉妹団体「教育科学研究会」の主力会員で、後に著書『母親学校—母の会の問題』(中川書房、1943年)をまとめる山田清人が新たにチューターとして迎えられ、両親教育部会が久しぶりに開催された。そこでは、「部会の進め方に就いて」と「幼稚園、保育所に於ける母親教育の原則」、「母の会調査用紙整理手順」という3つが問題になっている。

「部会の進め方に就いて」では、「(イ)職場の現実的な問題を扱った懇談会の様な形を主としたものとして行くか／(ロ)研究的な機能を主として行くか(その結果を見ながら進み尚且その結果を一般会員に知らせる機会を作る事)」が山田から質問され、「皆の希望で後者の方向を中心とした進路を取る事に決定」となった<sup>71)</sup>。「幼稚園、保育所に於ける母親教育の原則」に関しては、「従来所謂母の会と称せられて居るものの欠点を指適し真の意味に於ける母親教育を目標とした母の会」のあり方が問われるべきとの意見により、「次回から早速勉強に取りかゝる」ことが決められ、「先づ次の例会には幼稚園と保育所の二つの側からそれぞれの原案を責任者(留岡〔よし子〕、大村〔鈴子〕両氏)から提出を願ひ」、それらの検討をすることとしている<sup>72)</sup>。「母の会調査用紙整理手順」については、「夏の研究会に御願ひした調査資料を部員相互にその責任を分担して整理を始める事も次回から手をつける事になった」という<sup>73)</sup>。そして、「外部に向つて母親教育の必要を訴へる運動を起す事や研究の成果が或程度進められた時に之を一応体系づけて母の会運営の手引きの様なものを作つて発表する事等も前述の仕事や勉強と共に並行的にやつて行きたいと部員一同張り切りし山田先生の指導の下に再出発しようとしてゐる」とも記されており、「今迄不振り勝ちだつた此の部会も熱心な指導者を得て新たに発足」することができたと述べられている<sup>74)</sup>。なお、翌9月と10月の部会については、開催日時などが不明であるものの、後の報告記

事から「母親教育の組織化の問題」及び「母親教育の基礎的な教材の配列研究」というテーマであった点だけを窺い知ることができる<sup>75)</sup>。

一方、同年10月から再開された月例会において、11月19日、鐘ヶ淵子供の家のゲルトロード・キュックリッヒによる講演「幼児保育と母親教育」が行われた<sup>76)</sup>。また、同月26日における両親教育部会の開催記録では、「十月の例会に引き続き辻みとし氏の子供の村に於ける両親教育の原則及実践についての貴重な記録の発表をお願いする」とある<sup>77)</sup>。10月の月例会は、同月22日、講演「少年不良化問題よりみた幼児の錬成に就いて」(厚生省人口局教護官／森健蔵)を開くとの予告が別に見られることから、その「十月の例会」とは両親教育部会の開催を指すものであろう<sup>78)</sup>。なお、子供の村保育園の「両親教育」については、前述したように、1939年6月の「保育問題講座」で平田のぶによる講義が行われていた。今回の部会でも、「児童私有観の清算」及び「母心の最高度の発揚」を目標とすることが変わらぬ原則になっており、「両親教育の行はれる場面としては、母の会、講演会、講習会、研究会、最寄会、家族会、運動会、見学、遠足、保育実習、保育機関への協力等を挙げられ、それぞれの場合に於ける目的と方法と結果に対する反省、問題の所在等を述べられた」のだという<sup>79)</sup>。しかも、「非常に示唆の多い御報告に会員一同得る処も多く、質問も活発に出て討論し合つた結果、之を一つの原案として辻氏にまとめていたゞき、尚之を一般的なものとするために今後の部会で種々研究を重ねる事になった」と記されている<sup>80)</sup>。そして、後半には、チューターの山田清人が、「母親の見識(教養)の問題」や「家政の問題(衣食の生活設計)」、「育児教育の問題(健康、知育、性格鍛錬の教育)」、「母親自身の保健並に厚生娯楽の問題」、「協同生活訓練の問題」といった「指導要項」をあげ、実践・研究に関する助言なども行っており、かなり中身の濃い部会であった<sup>81)</sup>。

さらに、翌12月16日の開催予定で、再びキュックリッヒを講師として「ドイツに於ける母親教育の実際」をテーマに両親教育部会をすとの予告も出された<sup>82)</sup>。その実施内容については、「鐘ヶ淵子供の家のキュックリッヒ女史を招いて部会員だけの水入らずの会合を持ちドイツの母親学校の内容、教課過程に重点を置いて母性教育の全般に亘る説明を受け后会員の質問に対し詳細な解答を与へられ大いに得る処があつた」とある<sup>83)</sup>。

年が改まった1943年1月24日、「保問研」は、前年に引き続いて「第二回保育問題研究会総会」を開催した<sup>84)</sup>。当日はプログラムの1つとして「部会報告」が設けられ、両親教育部会も、次のようなことを報告したという。

「此の部会も年数は実に三ヶ年を経過したが、実際に組織的な系統的な研究プランを持つて部会活動を初めたのは昨年(1941)の八月でチューターとして山田清人氏を

迎へての再発足であつた。且つては経験の語り合ひや困る問題の提出、意見交換の域を脱し得なかつた部会も最近は漸く軌道に乗り初めた感がある。併し日尚浅し未だ研究の成果と覚しきものはない……。／〔中略〕／漸く入門程度で総ては之からと云ふ感があるが幸ひ部会員も次第に増加して会場の不便にも係らず熱心に参加して下さる方も相当ある。併し此の部会は会員の殆んどが主任級の方々の方に偏よつて一般保姆さんの少ない点は現在の保育所に於ける母の会の一つの欠点を暴露して居るもので止むを得ないとも思へるが、若い保姆さん方がもつともつとこの問題に関心を持ち各々の職場に於て母親教育の指導者たる能力の所有者になられるため沢山参加して戴きたいものだと考へる。／尚今後の研究問題として早速今年手をつけ初めたものは十八年度母の会予定要項と出版のための記録をまとめる事とその整理とである。』<sup>85)</sup>

なお、引用文中の「予定要項」については、「次の部会に於てもつと手を入れ細目を定める事になつてゐるが素案として一応発表させて戴く」と述べ、それが報告の末尾に掲げられている<sup>86)</sup>。そこでは、「保育方針と母の心構へ」（4月）から「一ケ年の保育報告」（3月）まで1年間の主題設定のもと、「母子問題と保育」や「梅雨期の衛生」など、各月に取りあげるべき「内容例」が3つずつ示されており、両親教育部会における研究活動の到達点となつた<sup>87)</sup>。

しかし、同年2月、「保問研」は「保育報国隊」の結成を呼びかけたものの、4月には「試錬の秋」ともいふべき厳しい事態を迎えてしまい、活動の継続が難しくなる。両親教育部会の活動も、同月発行の『保育問題研究会月報』第10号には参加呼びかけ以外を見ることができず、具体的な姿を伝える発行物も途絶えてしまう<sup>88)</sup>。そして、「保問研」は、相次ぐ会員の検挙などで活動の継続も困難となり、6月には、恩賜財団愛育会傘下の「日本保育研究会」へと再編されて終焉の時を迎える。

## おわりに

以上、本稿では、1940年前後の時期、「両親教育」問題を研究課題の1つとして取りあげて、その実践的な意義を検討していた「保育問題研究会」の活動に着目し、機関誌の論稿や会員の個人研究などをもとに、活動状況を追つてみた。最後に、それらの歴史的特質として3点を指摘することで、戦時下の保育施設における「両親教育」のあり方をめぐって、保育研究運動の立場から、どういった主張がなされたのかを整理してみたい。

第1に、「母親教育」が主流であつた当時の保育界の中で、あえて「両親教育」を標榜した点である。保育施設における「母親教育」の歴史は古く、フレーベル創設の「一般ドイツ幼稚園」（1840年）にまで遡ることができる。その伝統は、国内外を問わず、家庭教育担当者を母親ととらえる見方に強く結びつけられ、“子育ての

よき担い手”の「母性」を育てるための取り組みとして、1940年頃の保育界には定着していた。また、わが国における民間教育運動の歴史では、アメリカの「両親再教育」運動から学び、1928（昭和3）年に上村哲弥が「日本両親再教育協会」を創設しており、「保問研」とほぼ同時期に様々な活動も行われている。しかし、上村らの取り組みは、主として「新中間層」の母親を対象とする啓発的活動であり、保育施設の「両親教育」とは性格を異にするものであつた。そうした時代状況にあつて、「保問研」が「両親教育」研究を課題とした点は注目されてよい。とはいえ、その試みは、前述したように、「母親教育」の域を出ることができず、「父親教育」については意識されながらもまとまつた成果を残せなかつた。

第2に、「幼稚園令」や「幼稚園二関スル要綱」に見られるような「家庭教育ヲ補フ」ことで「家庭教育ノ改善ニ裨益」するという教育観でも、救済的発想を引きずつた教化観でもなく、「保育の社会化」をめざす立場から「両親教育」の意義について主張した点である。幼児教育界のリーダー的存在であつた倉橋惣三は、保護者への教育について、幼稚園や託児所などの「機関本来の機能は、そこに行はるゝ教育によつて家庭教育を補ふにあることは言を俟たぬが、就学前教育の本拠が家庭にある以上、家庭教育の部分的分担の他に家庭教育そのものへの充實的寄与をはかるべき義務がある」と述べ、啓蒙的な役割を担うものとして位置づけていた<sup>89)</sup>。一方、「保問研」は、そうした倉橋に象徴されるような当時の保育観・教育観を批判する立場から、「社会的保育」が持つ「協同（共同）」性を重視し、「子育てを親と保育者を中心とするおとなたちの共同の事業ととらえる見かた」に根ざす形で、「両親教育」の意義を押さえている<sup>90)</sup>。しかし、その主張も、前述したように、戦時体制が進行する過程では、「保育翼賛の道」や「隣保保育」を志向するものへと変質し、「隣組」に「保育協同体」の代替物を見いだすこととなつてしまう。

第3に、当時の主流であつた観念的な・精神主義的な教育論としてではなく、先進的な実践事例や欧米における研究成果から積極的に学ぶ一方、実験的取り組みやアンケートなどの実証的・科学的手法に基づいて、「両親教育」のあり方を検討していた点である。「保問研」では、「両親教育」を実態的にとらえなおすため、前述したように、子供の村保育園の平田のぶによる実践やアメリカでの保育学校の実状など、様々な事例を俎上にあげて、会員相互で多角的に検討するという研究方法を採つていた。また、問題点を探る有効な手法として、実践を通した仮説の検証や統計調査による分析も駆使し、「両親教育」の実態把握と実践的課題の抽出に努めている。それについては、前述したように、「必要を喧しく論議されながらも、著実な調査研究に基づいて実施されることの乏しかつた」という当時の状況下では、注目すべき取り組みであつた。しかし、そうした先駆的な形で、「両



親教育」の実態を総合的にとらえ、具体的な問題が重ねて検討されたものの、第七部会や両親教育部会の活動が休止状態をくり返したため、それらを体系的に整理することができず、断片的な研究成果しか生み出し得なかつた点も否定はできまい。とはいえ、「保問研」による「両親教育」研究の成果は、関係者の手により、「民主保育聯盟」などの活動へと引き継がれ、戦後の新たな実践づくりにもつながっていった。

### 〔注〕

- 1) 『教育審議会総会会議録』第五輯、p.12(『近代日本教育資料叢書 資料篇三 教育審議会総会会議録』宣文堂書店出版部、1971年)。
- 2) 『教育審議会総会会議録』第八輯、p.9(『近代日本教育資料叢書 資料篇三 教育審議会総会会議録』(前掲))。
- 3) 小林輝行「昭和十年代の家庭教育政策(I) —『家庭教育実践網』の形成を中心に」(『信州大学教育学部紀要』第56号1986年3月、p.27)。
- 4) 浦辺史「保育界の一年を顧みて」(『保育問題研究』保育問題研究会、第4巻第11号、1940年12月、p.2)。
- 5) 第七部会「幼稚園託児所における両親教育の研究手順」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、1939年12月、p.24)。
- 6) 「保育問題研究会」が進めた保育運動の全体像については、宍戸健夫『日本の幼児保育 — 昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会 — 保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)が詳しい。また、その「両親教育」研究や関係者の実践に触れたものには、松本による著書の他、橋本紀子「科学的保育理論と保育問題研究会」(民間教育史料研究会・中内敏夫・田嶋一・橋本紀子編『教育科学の誕生 — 教育科学研究会史』大月書店、1997年)などがある。
- 7) 「保育問題研究会会則」(『保育問題研究』第1巻第1号、1937年10月、奥付)。
- 8) 〔無署名〕「保育問題研究会研究部会の方針」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.8)。
- 9) 「保育問題研究会会則」(『保育問題研究』第1巻第1号)。
- 10) 「保育問題研究会会則」(『保育問題研究』第2巻第2・3号、1938年3月、奥付)。
- 11) 保育問題研究会幹事会「研究の質的向上のために」(『保育問題研究』第2巻第2・3号、p.7)。
- 12) 浦辺史「研究会報告／第七部会」(『保育問題研究』第2巻第5号、1938年5月、p.20)。
- 13) 同上。
- 14) 〔無署名〕「研究会報告／第七部会」(『保育問題研究』第2巻第6号、1938年6月、p.23)。
- 15) 浦辺史「研究会報告／第七部会」(『保育問題研究』

第2巻第8号、1938年8月、p.29)。

- 16) 同上。
- 17) 〔無署名〕「研究会報告／第七部会」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.23(〔……〕は引用者、以下同様))。
- 18) 戸越保育所の「母親教育」については、拙稿「1940年代前半保育運動における『母親指導』—戸越保育所を中心に」(『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』第41巻第1号、1994年9月、第41巻第2号、1995年3月)などを参照のこと。
- 19) 〔無署名〕「研究会報告／講座」(『保育問題研究』第3巻第7号、1939年7月、p.28)。
- 20) 浅井幸子『教師の語りと新教育 — 「児童の村」の1920年代』東京大学出版会、2008年、p.231。
- 21) 第一部会(塩谷アイ)「生活訓練案の研究」(『保育問題研究』第2巻第5号、1938年5月)。
- 22) 〔無署名〕「研究会報告／講座」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、p.29)。
- 23) 城戸幡太郎『幼児教育論』賢文館、1939年、pp.226-227。
- 24) 同上、p.228。
- 25) 同上、p.235。
- 26) 同上、序のp.3。
- 27) 同上、pp.63-64。
- 28) 〔無署名〕「研究会報告／講座」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、p.29)。なお、浦辺史自身の「両親教育」実践とその方法論について、詳しくは、拙稿「1930年代前半保育運動における『母親指導』—東京帝国大学セツルメント託児部を中心に」(『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』第40巻第2号、1994年3月)などを参照のこと。
- 29) 〔無署名〕「研究会報告／研究部委員会」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、p.30)。
- 30) 第七部会「幼稚園託児所における両親教育の研究手順」(前掲、p.24)。
- 31) 同上。
- 32) 〔無署名〕「研究会報告／第七部会」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、p.30)。
- 33) 第七部会「幼稚園託児所における両親教育の研究手順」(前掲、p.25)。
- 34) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲、p.418)。
- 35) 財団法人中央社会事業協会社会事業研究所・恩賜財団愛育会愛育研究所編『本邦保育施設に関する調査』財団法人中央社会事業協会社会事業研究所、1943年、p.340。
- 36) 第七部会(浦辺史・阿部和子)「両親教育に関する研究」(『保育問題研究』第4巻第2号、1940年2月)。
- 37) 菅忠道「事務室便り」(『保育問題研究』第4巻第2号、p.40)。
- 38) 第七部会「両親教育に関する研究」(前掲、p.21)。
- 39) 浦辺史「研究会報告／第四期保育問題講座の開講」

- (『保育問題研究』第4巻第2号、p.38)。
- 40) 同上、p.40。
- 41) 松葉重庸「第二回保育問題夏季研究講座報告」(『保育問題研究』第4巻第6号、1940年7月、p.3)。
- 42) 同上、p.8。
- 43) 大村鈴子「『母の会』一年をかへりみて」(『保育問題研究』第4巻第9号、1940年10月、p.3)。大村は、後に、同「保育所に於ける母親指導について」(保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年)もまとめている。
- 44) 吉田愛子「両親教育に就て」(『保育問題研究』第4巻第9号、p.5)。
- 45) 留岡よし子「『よい子になるカード』に依る幼稚園と家庭との連絡」(『保育問題研究』第4巻第9号、p.9)。この論稿は、後に加筆・修正され、保育問題研究会編『国民保育のために』(前掲)へと収録されている。
- 46) 〔無署名〕「保育翼賛の道」(『保育問題研究』第5巻第1号、1941年1月、p.1)。
- 47) 三木安正「隣保保育論」(『保育問題研究』第5巻第1号、p.3)。
- 48) 同上、pp.3-4。
- 49) 松葉重庸「子供会と母の会」(『保育問題研究』第5巻第1号)。
- 50) 古木弘造「農村の家庭教育」(『保育問題研究』第5巻第1号、p.7)。
- 51) 海卓子「母の会雑感」(『保育問題研究』第5巻第2号、1941年2月、p.21)。
- 52) 〔無署名〕「研究会報告／一月例会」(『保育問題研究』第5巻第2号、pp.23-24)。
- 53) 同上。
- 54) 〔無署名〕「研究会報告／二月例会」(『保育問題研究』第5巻第2号、p.24)。
- 55) 〔無署名〕「家庭教育に関する要綱」(『保育問題研究』第5巻第3号、1941年3月、p.21)。
- 56) 就学前教育制度研究委員会「国民幼稚園(仮称)に関する建議に就て」(『保育問題研究』第5巻第3号、p.5)。
- 57) 海卓子「研究部報告／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』保育問題研究会、第1号、発行年月日不詳(1941年6月と推定)、pp.5-6)。
- 58) 同上、p.6。
- 59) 塩谷アイ「部会予告」(『保育問題研究会月報』第2号、1941年7月、p.5)。
- 60) 〔無署名〕「第二回保育問題研究発表会経過報告」(『保育問題研究会月報』第3号、1941年8月、p.3)。なお、6つの発表で、湯川正子のものについては、同「隣保施設に於ける保育事業」(保育問題研究会編『国民保育のために』(前掲))として論稿にまとめられている。
- 61) 〔無署名〕「第二回保育問題研究発表会経過報告」(前掲、p.4)。
- 62) 海卓子「両親教育部会報告」(『保育問題研究会月報』第3号、p.8)。
- 63) 三木安正「昭和十七年度第一回研究発表会の記」(『保育問題研究会月報』第5号、1942年2月、p.2)。
- 64) 〔無署名〕「部会参加について」(『保育問題研究会月報』第7号、1942年10月、p.2)。1942年5月発行の第6号では、まだ海卓子が幹事であった。
- 65) 〔無署名〕「第三回保育問題研究発表会の感想」(『保育問題研究会月報』第7号、pp.3-4)。
- 66) 浦辺史「戦時保育施設標準設定のために」(『厚生問題』財団法人中央社会事業協会社会事業研究所、第26巻第10号、1942年10月、p.26)。
- 67) 同上、p.35。
- 68) 同上。
- 69) 宍戸健夫「〔解説〕浦辺史—その歩みと仕事」(浦辺史『日本の児童問題』新樹出版、1976年、p.314)。
- 70) 城戸幡太郎「国民保育と保育協同体」(保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年、pp.14-15)。
- 71) 秋田美子「部会報告／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第7号、p.7)。
- 72) 同上、pp.7-8。
- 73) 同上、p.8。
- 74) 同上。
- 75) 秋田美子「第二回保育問題研究会総会報告／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第9号、1943年2月、p.6)。
- 76) 〔無署名〕「部会報告／月例会」(『保育問題研究会月報』第8号、1942年12月、p.7)。
- 77) 〔無署名〕「部会報告／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第8号、p.9)。
- 78) 〔無署名〕「十月例会案内」(『保育問題研究会月報』第7号、p.1)。
- 79) 〔無署名〕「部会報告／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第8号、p.9)。
- 80) 同上。
- 81) 同上、pp.9-10。
- 82) 〔無署名〕「両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第8号、p.12)。
- 83) 秋田「第二回保育問題研究会総会報告／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第9号、p.7)。
- 84) 〔無署名〕「第二回保育問題研究会総会」(『保育問題研究会月報』第8号、p.1)。
- 85) 秋田「第二回保育問題研究会総会報告／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第9号、pp.6-7)。
- 86) 同上、p.7。
- 87) 同上、p.8。
- 88) 〔無署名〕「研究部会通知／両親教育部会」(『保育問題研究会月報』第10号、1943年4月、p.9)。

- 89) 倉橋惣三「就学前の教育」(『岩波講座 教育科学(第一冊)』岩波書店、1931年、p.55)。
- 90) 木下龍太郎「集団と生活文化の保育 — 第1期保育問題研究会と戦時下の保育」(青木一・深谷鋤作・土方康夫・秋葉英則編『保育幼児教育体系 第5巻(10) 保育の思想／日本』労働旬報社、1987年、p.181)。